



あそびの楽校まつかわ“森カフェ”餅つき



世帯数 ● 4,487 戸 (-2)  
人口 ● 12,280 人 (-16)  
男 ● 5,979 人 (-7)  
女 ● 6,301 人 (-9)

特集

## 自分らしく生きる

—コロナ禍で生まれた新たな一歩—

松川町在住 俳優 野口千英子さん



横浜市出身で、結婚を機に2008年に松川町へ移住されてきた俳優の野口千英子さん。コロナ禍をきっかけにおよそ10年ぶりに活動を再開し、ここ松川町で演劇の手法を取り入れたワークショップを始めました。この新たな活動がどんな思いで生まれてきたのか、また、その原動力はどこからくるのか、今回はその軌跡をたどりました。

## 芸能との出会い

野口さんが芸能と出会ったのは高校2年生の時、たまたま隣にいた剣道部の友人と日本の美しい四季の移り変わりをテーマにした宝塚歌劇「花幻抄」を見て、その魅力に心を奪われたことがきっかけでした。それまでは、もっぱらバスケットボール部で汗を流してきた野口さんでしたが、バレエやジャズダンス、声楽といったことに興味を持ち始め、大学への進学も、親を説得して芸能も学ぶことのできる学校を選択し、お芝居・演劇の世界へと進んでいきました。

## 自分にできることを探す

大学卒業後、お芝居・演劇の他、テレビコマーシャルや2時間ドラマへの出演や、パンフレットのモデルなど、東京で芸能活動をしてきた野口さんでしたが、2008年、結婚をきっかけに松川町へ移住。当時の思いをお聞きすると「海が好きで、それまでは海に近いところにいたので、最初は海なし県で大丈夫かと思っていましたが、こちらで暮らしてみると本当に空もきれいだし、山もきれいだし、空気もおいしい。仕事や遊びなら都会でも良いけど住むならここがいい!」と思うよ

うになったそうです。一方、仕事は旦那さんの家業の事務をすることになったため、芸能活動からは離れざるを得なくなりました。

転機が訪れたのは、コロナ禍の真っ只中。野口さんは松川町に移住してからも表現・発表する場を求めてフラメンコや太鼓などにもチャレンジしてきました。しかし、それもコロナ禍で中々思うように活動ができなくなり、何もできないことへのもどかしさや自分自身が生まれてきたことの意味について向き合う時間が増えるにつれて、野口さんは何か自分にできることを探そうと思うようになりました。ちょうどそうしたタイミングの巡り合わせで飯田市出身の俳優小林英樹さんとの出会いがあり、昨年7月に飯田市で上演された舞台「しあわせの三角おにぎり」への出演を機に、活動を再開することとなりました。

この舞台の出演者との稽古がきっかけとなり、野口さんは月に1回、中央公民館えみりあを会場に住民向けワークショップを始めました。全6回で、自分の身体や声、感覚を知りながら、最終回には参加者が自分自身について語るモノローグに挑戦するプログラムとなっています。



昨年上演された野口さん出演の舞台「しあわせの三角おにぎり」

**お芝居をする喜び、そして仲間との出会い**

お芝居の魅力について、野口さんは「人にはつらいとか、うれしいとか色々な感情があると思います。お芝居はそういう感情を消化できたり転化できたりします。子どもの時はワーツと喜んで、大声で泣いたりできるのですが、大人になるとどうしてもそれができなくなってしまうですね。でも、意外と大人でも大声を出すと気持ちが悪くて、実は表現をするっていうことは、運動と同じように人間にとって必要なことなんだっていうのを、今回のワークショップのメンバーのおかげで私自身再確認ができました。」と語ります。大好きなお芝居の経験を通じて誰かの役に立つことができるという喜び、そ

して、南信州地域でも一緒に芸能活動を

動をする仲間ができたという人の恵み、この2つが、野口さんにとって精力的な活動を支える原動力となっています。今後は、舞台や演劇が初めてという人でも参加できるようにワークショップの対象者を広げていく予定とのこと。また、松川町にある豊かな「自然」の中での表現活動や、「食」と組み合わせた企画など、異テーマでのコラボ企画で松川町の魅力の掛け算ができれば、との思いもお話してくださいました。

「二年の計は元旦にあり」。年の始めに目標を立てるとその年がより良いものになるといわれます。2023年を迎え、ぜひ町民の皆さんも新たな一歩を踏み出して新しいことにチャレンジしてみたいかがでしょうか。

「表現をするということは、運動と同じように人間にとって必要なこと」



# 町民税の申告と所得税の確定申告

## ～町の申告相談は2月14日(火)からです～

町では下記日程表のとおり、申告相談を行います。

申告が必要かどうかチェックし、持ち物などご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

◎申告相談日程表 \*混雑緩和、感染症予防のため、できるだけ地区指定日にお出かけください。

●受付時間：8時～16時 ●相談時間：8時30分～17時(12時～13時を除く)

・役場会場の受付は、役場1階 住民税務課 窓口(2番窓口)となります。検温のうえ、受付票へ連絡先等のご記入をお願いします。(上片桐改善センター、生東会館では待合室前に設置予定)

月	日	曜日	地区割	会場	月	日	曜日	地区割	会場
2	14	火	生東	生東会館	3	1	水	指定日に 申告できない方	役場 大会議室
	15	水	上片桐 上段	上片桐改善 センター		2	木		
	16	木	上片桐 下段			3	金		
	17	金	上片桐(午前のみ)			6	月		
	20	月	上大島・福与	役場 大会議室		7	火		
	21	火	名子・部奈			8	水		
	22	水	古町・上新井			9	木		
	24	金	名子・部奈			10	金		
	27	月	古町・上新井			13	月		
28	火	上大島・福与	14			火			
				15		水			

### ◎申告の際に必要な物

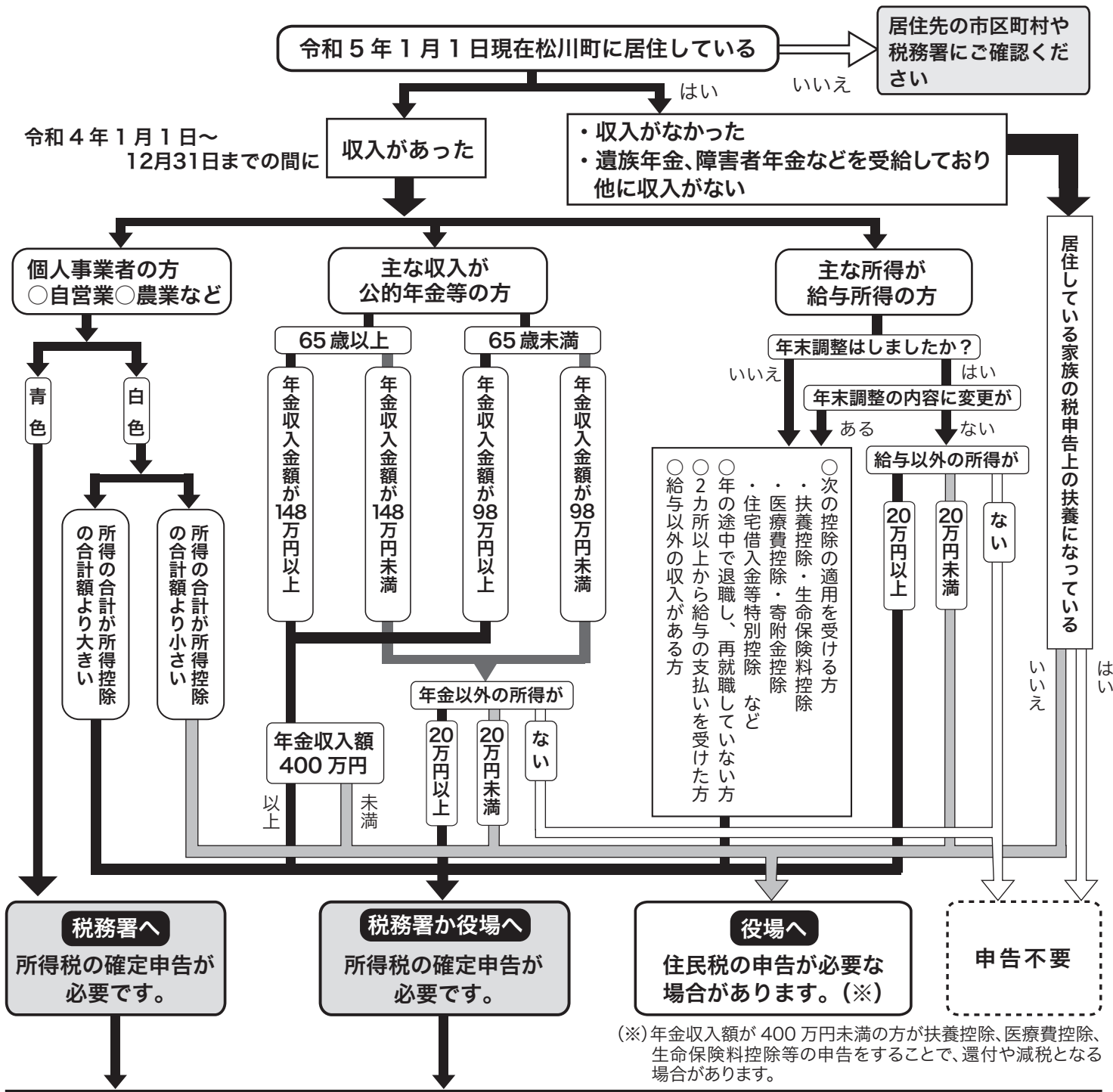
- マイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類+本人確認書類
- 営業、農業、不動産などの収支内訳書(各自で作成済みのもの)
- 給与、年金、報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書の正本
- その他、収入や経費を確認できる帳簿書類など
- 生命保険料、国民年金保険料、社会保険料、地震保険料の支払証明書
- 障害者控除を受けたい方は、**身体障害者手帳**など  
(介護認定者で障がい者に準ずると認められる方は、申請により「障害者控除対象者認定書」が交付され、障害者控除を受けることができます。申請先：役場保健福祉課 高齢者係)
- 医療費控除を受けたい方は、**医療費の領収書**など(合計金額を集計してお持ちください)
- 特定の団体に寄付をされた方は、**寄付金受領証明書**
- 印鑑**(口座の届出印)および口座番号等を確認できる**通帳**など(本人名義の口座)  
(申告の際の認印が不要になっていますので、口座振替の登録をする場合のみ口座の届出印が必要になります。)

※収支内訳書・医療費控除の明細書については、国税庁ホームページからダウンロードできます。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください

- ・受付時に相談時間を指定させていただきます。相談までの待ち時間が長い場合は、一旦お引き取りいただき、該当の時間にお越しください。
- ・受付状況により、午前中の受付であっても相談時間が午後になることがあります。
- ・交通機関の時間等により待合室をご利用いただく際は、感染症対策をお願いします。
- ・ご自身でできる感染症対策をお願いします。(マスク着用、手指消毒 など)

# 申告が必要かどうかチェックしてみましょう



(※)年金収入額が400万円未満の方が扶養控除、医療費控除、生命保険料控除等の申告をすることで、還付や減税となる場合があります。

国税庁ホームページからスマホやパソコンで申告書を作成することができます  
(<https://www.nta.go.jp>)

**■ 次の方は、税務署の申告会場で申告してください。**

- 青色申告
- 土地建物、株などの譲渡所得の申告
- 住宅借入金等特別控除（1年目）の申告
- 損失、繰越損失の申告
- 消費税や贈与税の申告

**■日時：令和5年2月16日(木)～3月15日(水)**  
午前9時から午後4時  
※土日祝日は除きます

◆飯田税務署での確定申告には、入場整理券が必要です。  
詳しくは、次のページ(P6)をご覧ください。

## 飯田税務署での確定申告には入場整理券が必要です

### 所得税確定申告会場の開設

○期間 1月16日(月)～3月15日(水)

※土、日、祝日を除く

○受付 8時30分～16時

入場整理券は、飯田税務署で当日配布しますが、LINEの国税庁公式アカウントで事前発行も可能です。(詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。)

※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

※来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※咳・発熱等の症状がある方は、入場をご遠慮いただく場合があります。

☎ 飯田税務署 ☎22-1165

## 確定申告には、パソコン・スマホからのe-TAX・スマホ申告が便利です

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。マイナンバーカード未取得の場合でも、印刷して郵送等で税務署へ提出することができます。

### ○確定申告等に関するお問合せ

国税庁ホームページ「確定申告特集」

(<https://www.nta.go.jp>)

確定申告書等作成コーナー



国税庁HP

### ○確定申告書等作成コーナー、e-Taxソフトの事前準備、送信方法、使い方のお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901 へ。

※平日のみ

☎ 飯田税務署 ☎22-1165



## 確定申告の税務相談はチャットボットへ

国税庁ホームページにおいて、令和4年分所得税の確定申告及び消費税の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

●所得税の確定申告・・・1月4日から

●消費税の確定申告・・・1月下旬から

### ■チャットボットとは？

チャットボットとは、「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AIが自動で回答を表示するウェブサービスです。

チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、電話での相談に比べて気軽に質問したり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。

### ■どんなことが相談できるの？

所得税の確定申告では、「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除のほか、株式の配当金や副業で得た収入の申告に関する質問など、所得税全般のご相談をしていただくことができます。

また、e-Taxやスマホ申告を含む確定申告書等作成コーナーの事前準備の案内やエラーの対処方法などについて、回答の充実を図っています。

消費税の確定申告では、課税事業者の説明や一般・簡易の区分のほか、消費税額の計算方法や申告手続など新たに課税事業者になった方から多く寄せられる事項を中心に回答しています。

なお、詳しい相談範囲については、国税庁ホームページをご覧ください。

### ■いつ、どうすればチャットボットに相談できるの？

スマートフォンやパソコンから国税庁ホームページのチャットボット(税務職員ふたば)にアクセスしていただくと、ウェブ上で24時間いつでも相談することができます。



税務相談チャットボット  
はこちらから

☎ 飯田税務署 ☎22-1165

## ふるさと学費応援補助金

町では、奨学金を受けて大学などに進学し、卒業後にUターンして松川町に居住している方や就職などで松川町に住むようになった方が返還している奨学金の一部を補助しています。

### ○対象者

次の要件をすべて満たす方

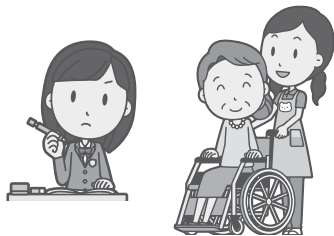
- ・奨学金の貸与を受けて大学、短大、専修学校専門課程等に進学した方
- ・平成27年4月以降から奨学金の返還を開始した方、または平成27年4月以降に新たに松川町に住民登録した方
- ・月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行い、滞納していない方
- ・補助申請する前年度より引き続き松川町に住民登録があり、居住している方
- ・交付期間後も引き続き松川町に居住する意志のある方
- ・町税などの滞納がない方


### ○補助金額

- ・前年度に返還した奨学金（補助対象額）の4分の1、但し、年最大5万円。
- ※連続して5回（年）を限度とします。

### ○申込締切 4月28日（金）

補助金の対象となる奨学金の種類や申し込み方法など、詳しくは係までお問い合わせください。



 こども課 学校教育係 ☎36-7023

## 目標に向かって頑張る あなたを応援します

### 松川町奨学金

#### ○対象者

学校教育法による高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程・大学（海外の大学は含まない）・大学院・短期大学・専修学校専門課程に進学または在籍の方

#### ○対象要件

- ・進学する際に松川町に1年以上居住されている方
- ・経済的理由により就学困難と認められること。
- ・日本学生支援機構などその他の団体から別に学費等を受けていないこと

#### ○貸与額（月額）

- ・高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程…2万円以内
- ・大学、大学院、短期大学、専修学校専門課程…5万円以内
- ※貸与期間は正規の修業期間
- ※交付時期は7月、10月、1月の3回に分割（1年分、半年分の一括交付も可能）

#### ○償還

- ・学校卒業月の1年後から、貸与を受けた期間の3倍の期間内での償還（無利子）

#### ○申込締切 4月14日（金）

#### ○申し込み方法

- ・申込書類（こども課窓口または町ホームページ）に必要事項を記入し、こども課までお申し込みください。

 こども課 学校教育係 ☎36-7023

## 高校への進学を支援します

県では、高等学校への進学を応援するため、授業料補助などの支援を行っています。

申請時期は、それぞれ高校入学後となります。

※支援を受けるには所得要件等があります。

### ●高等学校就学支援金

授業料に充てるための一定額を支給します。返済は不要です。

### ●高校生等奨学給付金

授業料以外の教育費に充てるための一定額を支給します。返済は不要です。

### ●高等学校等奨学金および遠距離通学費

授業料や通学費を無利子で貸付します。

詳しくは、お問い合わせください。

 長野県教育委員会事務局 高校教育課 ☎026-235-7428



不妊・不育治療を行っているみなさまへ

## 各助成金には申請締切があります

## 【特定治療支援事業（不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分）申請期限は3月31日まで】

県では、特定治療支援事業として、医療保険を適用せずに受けた特定不妊治療に要する治療費の一部を助成しています。

○対象：①治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に1回の治療が終了した方

②令和4年3月31日以前に体外受精又は顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植を令和4年4月1日から令和5年3月31日に実施した方

○詳細：妊活ながの (<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/>)

○県への申請窓口：飯田保健福祉事務所（飯田市追手町2-678合同庁舎内）☎53-0443

○町への申請窓口：保健福祉課 保健予防係（5番窓口）☎36-7034

※町では、治療費のうち、県等の助成額を除いた1/2（上限30万円）を助成しています。

県の助成額の決定通知書を添付の上、町への申請をお願いします。

**3月に入ると申請件数が多くなるため、早めの申請をお願いします。**

詳しくはお問い合わせください。



妊活ながのHP



## 【めばえ支援事業（不妊治療助成）の申請期限は4月30日まで】

町では、不妊治療・不育治療に要した費用の一部を助成しています。

申請予定の方は、おおよその申請額を保健予防係（36-7034）までご連絡ください。

**3月に入ると申請件数が多くなるため、早めの申請をお願いします。**

○対象：治療開始時に、町に住所を有する不妊・不育症の夫婦（事実婚含む）※年齢制限はありません

○対象となる不妊・不育治療：医師の診断を受けた不妊症及び不育症に係る治療費（検査費及び診療費）。

保険適用・保険適用外、いずれの治療費も対象です。申請可能な治療期間は、治療終了日を含む1年以内

※文書料、入院時の食事代、差額ベッド代、サプリメント、針治療費は助成対象となりません。

○助成額：一組の夫婦に対して、治療費のうち1/2、年度ごとの上限30万円。上限金額に達するまで年度内で何回でも申請可能。

※長野県の実施する不妊治療費助成事業などの補助金の助成、高額療養費の適用がある場合は、その分を減額します。

○申請期限：治療終了日の次年度の4月30日まで

※令和5年3月31日までに治療を終えられた方は令和5年4月30日が申請締め切りとなります。

○提出書類：①めばえ支援助成金交付申請書（請求書）

②めばえ支援事業医師意見書

③治療を受けた医療機関の発行する領収書

④長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業交付決定通知書（申請者のみ）

⑤高額医療または限度額認定書類（申請者のみ）

⑥事実婚関係に関する申立書（事実婚の方のみ）

⑦両人の戸籍謄本（事実婚の方のみ）

⑧両人の住民票（事実婚の方のみ）

詳しくはお問い合わせください。

 保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034



## “地域の相談役” 民生児童委員が改選されました

民生児童委員は、地域において、住民の側に立ち、一人暮らしの高齢者、障がい者への訪問や相談、児童や家庭に関わる福祉課題などの援助を行います。またこれらの解決のため、町や社会福祉協議会などの関係機関に繋いでいくなど、住民の皆さんが地域で安心して暮らせるように活動していきます。

任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。

民生児童委員について相談を希望される場合は、役場保健福祉課 民生児童委員協議会事務局(☎36-7022)までお問い合わせください。

	地区	担当地区	氏名	出身自治会		地区	担当地区	氏名	出身自治会										
地区担当委員	古町	古町南部・中部・東部・北部	※ (新)	古町	地区担当委員	大島	大島南部、堤原、増野	金山 秀和 (新)	堤原										
			新井南部、弥久司、本町	神村恵美子 (新)				本町	上片桐	諏訪形、城、清泉水1	片桐 啓子 (新)	城							
	中央第1・第2、宮本	久保田香里	中央第2	大栢、大栢南、鶴部		北原ますみ	大栢												
	馬坂、松川	唐沢 昌司	馬坂					清泉水上、清北					外松 宣広 (新)	清泉水上					
	新井北部、滝の沢	平本 玲子	新井北部	町谷、中荒町		山岸佐貴子	中荒町												
	広小路、宮坂、泉堂上新井団地	澤田 弘 (新)	広小路					上町					鎌倉 ゆみ (新)	上町					
	名子	名子原	高田 晃 (新)	名子原		大沢南部・北部	大澤 吉孝								大沢南部				
			宗源原	宮下 明 (新)				宗源原					福沢、間沢、寺沢、中の村	竹内恵美子		間沢			
			北垣外、北森林県住	久保美恵子 (新)				北垣外									部奈1・2・3・4	林 俊二 (新)	部奈
			名子北部、城北	南端 照雄				城北											
			北名子、名子中部	菅沼 金男				名子中部					中山	中平 麗子		中山			
			下垣外西部・北部・中部・南部、南方、郷原	米山 敏明				下垣外西部	塩倉、長峰	下澤 美収	長峰								
			大島	桑園南部・中部・北部・東部、羽場、西山				関 初美				羽場	主任児童委員	町内全域		池上 幸治	城北		
	大島中部・上部、東浦	宮下真由美 (新)				大島上部	宮下千代子	桑園中部											
	榎原、原田	宮下 和博				榎原													

※現在、選任中。

保健福祉課 福祉係 ☎36-7022

### 総合健診のお知らせ

○日時 2月26日(日) 午前9時~午後3時  
○場所:町民体育館

事前に申し込みされた方には通知をお送りしております。紛失された方、新たに申し込みされたい方はご連絡ください。

### 令和5年度各種健診調査票について

2月20日(月)が締め切りです。  
返信用封筒に入れて返信していただくか、役場5番窓口・生田支所・上片桐支所にご提出ください。

保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034

### 第45回健康を考える集会を開催します(チャンネル・ユーとYouTubeでの開催)

毎年、健康について取り組んだ自治会や組織の皆さんが、取り組み内容について発表する「健康を考える集会」を開催しています。

新型コロナウイルスの感染がおさまらないため、今年度はチャンネル・ユー及び町のYouTubeチャンネルで配信します。

チャンネル・ユーでは放送日を2週間設け、YouTubeチャンネルでは内容を3回に分けて配信します。大勢の皆さんのご視聴をお待ちしています。

○チャンネル・ユー 放送日  
2月5日(日) 15:00/22:00・7日(火) 22:00~  
9日(木) 22:00~・13日(月)~18日(土) 13:00~

○町公式YouTubeチャンネル  
<https://www.youtube.com/@MatsukawaTown>

○内容

1. 健康を考える集会の45年間の歴史について
2. 新型コロナウイルスの予防について
3. 肥満の改善について



保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034

町公式YouTubeチャンネル

## 犬は大切な家族！正しく飼いましょう！

### 散歩中の犬のフンは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう

犬のフンについて多くの相談が寄せられています。フンの放置は景観を損なうだけでなく、小さなお子様が通る道では、誤って手に取って口に含んでしまう可能性など、近隣にお住まいの方にとって大変な迷惑であり心配です。散歩の際には必ずフンの持ち帰り用の道具を持ち、埋めたりその場に放置することなく、責任を持って持ち帰りましょう。

飼い主が気づいていなくても、鳴き声や毛の飛散、排泄物、臭い、アレルギーなど、動物を快く感じない人もいます。一部の心ない飼い主のために、動物の飼育者全体に悪いイメージを持たれてしまうことのないよう、日頃から周囲の方への配慮をお願いします。

### ▲ 放し飼い・ノーリードの散歩は危険です！

町内の空き地等で犬を係留せずにノーリードで遊ばせている、散歩させているとの相談が寄せられています。人気の少ない時間帯であっても、急に飛び出して人に飛びつく恐れがあるなど、飼い主以外の方にとっては大変な恐怖です。運動をさせる際には、犬の突発的な行動に対応できるようリードの点検や調節等をして、犬が苦手な人も安心して暮らせるよう、飼い主の方がしっかりリードを握りましょう。

### 犬の首輪には飼い主の連絡先を付けておきましょう

飼い犬が逃亡することのないよう、定期的に首輪・鎖・リードの点検を行ってください。また、保護された犬に登録鑑札・注射済票、飼い主の連絡先が付いていれば、より早く飼い主の元へ帰ることができます。

### 飼い犬の登録は、飼い主の義務です

生後91日以上経過した犬は、狂犬病予防法により町へ登録を行うことが定められています。また、引っ越しや飼い主の変更、飼っていた犬が亡くなったなど、登録内容に変更があった場合は速やかに届出をお願いします。



住民税務課 環境係 ☎36-7046



## 軽自動車・普通自動車をお持ちのみなさんへ

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、車検証に記載の住所地において、4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

車両を譲渡、廃車した場合や住所に変更があった方は、次の申請場所ですみやかに手続きをお願いします。

○役場住民税務課 ☎36-7046

- ・原動機付自転車(125cc以下)・ミニカー
- ・小型特殊自動車(農耕用のものを含む)

○軽自動車検査協会長野事務所松本支所 ☎050-3816-1855

- ・軽自動車

○松本自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2043

- ・普通自動車・小型二輪自動車(251cc以上)
- ・軽二輪自動車(126cc~250cc)

※松本ナンバーの車両は、「長野県飯田地区自家用自動車協会(☎22-0540)」にて代行での手続きが可能です。



住民税務課 課税係 ☎36-7046

## 松川町高齢者クラブ主催

### 延寿院ご住職によるご法話~今こんなとき だで法話を聴かまいか~参加者募集

○日時 2月20日(月)午前10時30分

○場所 中央公民館えみりあホール

○申込み 高齢者クラブ員の方は、クラブ長さんを通じてお申し込みください。一般の方は、保健福祉課3番窓口または電話(36-7022)にて受付を行っています。

○締切り 2月15日(水)

※事前準備と感染症対策のため、必ず申込をしてご参加ください。

今、コロナ禍により沢山の我慢をする中で、暗い気持ちになってしまうこともあるのではないのでしょうか。中川村延寿院ご住職のご法話を聴いて、新しい気づきや前向きになれる時間を過ごしてみませんか。



保健福祉課 高齢者係 ☎36-7022

## 都市計画変更（飯伊都市計画区域マスタープラン）に係る意見を募集します

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について、都市計画案を縦覧します。

- 対象：都市計画案に関係する地域にお住まいの方、その他利害関係者
  - 縦覧期間と意見書の提出期間：2月17日（金）～3月3日（金）
  - 縦覧場所：飯田市役所地域計画課、松川町役場建設水道課、高森町役場建設課、長野県飯田建設事務所整備課、長野県建設部都市・まちづくり課
  - 縦覧内容：都市計画区域マスタープラン（県決定）
  - 意見書の提出方法：縦覧場所又は県ホームページにある「意見書」に記入の上、縦覧期間中に縦覧場所となっている各部署に持参又は郵送してください。ファックス、電子メールによる提出はできません。
- ※詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎ 飯田建設事務所整備課 ☎53-0451、長野県建設部都市・まちづくり課 ☎026-235-7297

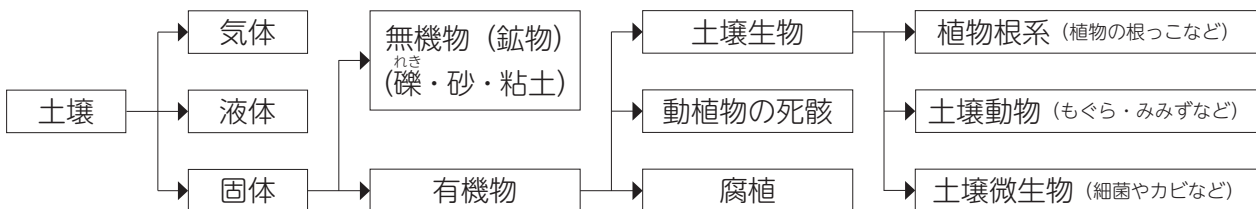
## ゆうきの里を育てよう

遊休農地対策から始まった一人一坪農園。環境保全型農業を推進しています。今年度は対象や活動を広げて土づくりをはじめとした有機産地づくりを進めています。\*令和4年度有機農業産地づくり推進緊急対策事業\*

「来春に向けての土づくり」の研修会を10・11・12月の3回にわたって開催しました。来春のことをもう始めるの？と思われる方もいらっしゃるかと思います。有機の土づくりにはどのようなことが大切か、ここでは少しだけご紹介します。

### 土はどんなものでできているの？

土壌の成分は大きく分けると無機物と有機物により構成されています。月や火星にも無機物（鉱物）はありますが、有機物がないため、土になりません。



### 土が良いと作物が良く育ち、結果的に農薬を使わずに済む畑へ

土づくりのことを「育土」と言います。実証圃場では、前作の残渣、鶏ふん+緑肥、はらぺこくんの土、牛ふん堆肥などの有機物を、その土壌に必要なものを組み合わせながらすき込んで土づくりを行ってきました。土を育てることで作物も良く育ちます。さらに適正な時期に適正な作物（夏なら夏野菜など）を丈夫に育てることで、結果的に農薬（殺虫剤や除草剤）を使わずに済むというのが理想の形です。夏に向かう野菜は、平均気温が15℃を越えてからの定植をすすめられています。春先の寒い時期に定植するより、多少遅くてなっても土が温まって養分の供給量が増えてからの方が定植後の生育が早まります。

### 有機物をすき込むときには作付けまで時間をかけましょう

有機物を分解するには温度と水分・酸素と養分が大切です。温度が上がると微生物の動きが活発になり、分解が進みます。この分解する時間を考慮し、作付け時期から逆算しての施用が必要です。

有機物が分解する時間（めやす）  
夏場：40日以上 冬場：90日以上  
（条件によって2倍ほど必要な場合もあります）

まずは化学肥料に頼らない栽培から始めてみませんか。夏野菜の作付けに向けて、ぜひチャレンジしてみてください。

☎ 松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会

☎ [事務局] 産業観光課 農業振興係（農村観光交流センターみらい）☎34-7066

# みんなの学校



楽しいな♪ 今日も元気にいってきます！



## 交歓演奏会を終えて

松川北小学校

昨年の12月3日(土)に飯田文化会館にて、飯伊小学校管楽器交歓演奏会が行われ、金管バンドが参加しました。演奏した曲は、「ロンドン橋」と「アイノカタチ」です。

昨年度から、交歓演奏会はリハーサル室での音出しをなくし、ステージの時間を各校15分。その中で、音出しやリハーサルをして、そのまま曲の演奏という形をとっています。本番のステージで音出しをできるなんて、子どもたちも大ホールでの音の響きを十分に味わうことができたのではないかと思います。演奏も練習の成果をしっかりと出すことができました。

また、「コロナ感染予防のため、今年度は自分たちのつ前とつ後の学校の演奏だけ聴けることになっていました。他の学校の演奏を聴ける機会も大変貴重です。しかも、松川北小の後は中学生の演奏。レベルの違う演奏に感激しながらの交歓演奏会となりました。以前のように、たくさん学校の演奏が普通に聴けるようになることを願っています。

## 蓮田市・松川町 小学校交流

松川中央小学校

5年生は、松川町と姉妹都市である埼玉県蓮田市にある小学校6校それぞれとオンラインで交流を行いました。蓮田南小・蓮田北小との交流ではどちらの学校も音楽会が近いため、中央小は合唱、相手校は合奏の発表を主に行う音楽交流となりました。また自分たちの住む町や市のこと、学校や行事のことなどを紹介することを通して、互いの理解を深めました。

交流を重ねる中で、「これ前の学校の人も言っていたよ。」「へーそんなこともあるんだ。」と子どもたちは刺激を受けています。蓮田市との交流を通し、子どもたちが松川町への愛着も深めていければと思います。



## 新入生体験学習・説明会

松川中学校

来年度の4月には、新しく117名の生徒が松川中学校に入学する予定です。その児童たちと保護者に向けて、体験学習及び保護者説明会を12月1日に行いました。オンラインセッションでは、1年生の級長会がスライドを使って中学校生活の様子を説明しました。入学前の不安や小中の違いを分かっている先輩として堂々と発表していました。

その後、6年生は、国語・英語社会の体験授業を行いました。落ち着いた雰囲気の中で集中して授業を受けていました。児童が授業を受けている間、保護者を対象に、学校長から学校の方針、1学年の担当者から学校生活、部活動、入学式等に向けた説明も行われました。

来年度の新人から導入される新制服についての説明会も行われました。4月、中学校でお待ちしています。



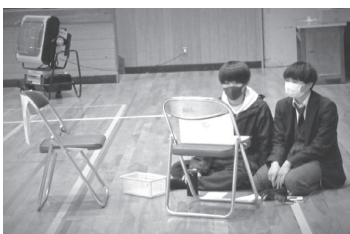
## 進路ガイダンスがリモートで開催されました！

松川高等学校

本校2学年では、1年後に迫った進路決定に向けて、希望する進路について集中的に考える期間を設定しています。1年次には11月に「キャリアデー」として、県内各地の企業や上級学校に分野ごとのバス見学会を実施し、進路についてのイメージづくりを行いました。2年次は希望に即したガイダンスを3回にわたって実施しています。

11月29日(火)は、進学希望者対象の「進路ガイダンス」でした。参加者は、希望する分野の上級学校について、事前にパンフレット等で学習し、疑問点を整理して質問を用意して臨みました。当日は分野ごとに分かれ、感染症予防対策を行い、各学校の担当職員に対して、リモートでつながっている画面越しに直接伺いました。

12月は自分の強みを探る中から志望理由書の作成を始めます。高校生としての自分探しの旅が、少しずつ始まりました。



今月は  
**大島保育園!**

あい! ラーメンどーぞ!



かわいくお化粧しなくっちゃ



いらっしゃいませ!  
ドーナツいかがですか?



今日のご飯は何かな?

大島保育園では廃材を使っ  
てダイナミックなごっこ遊びで  
盛り上げています! イメー  
ジを膨らませて作ったりお店  
屋さんになりきったりして、  
それぞれに楽しんでいきます。



オープンに向けて  
せせせと準備中!

にこにこ  
のびのび

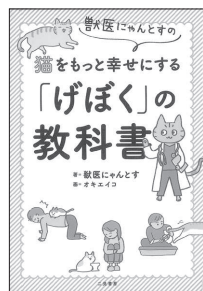


手乗りねこ

『手乗りねこ』

小川 晃代・湯沢 祐介 写真  
宝島社

『獣医にゃんとすの猫をもっと  
幸せにする「げぼく」の教科書』  
獣医にゃんとす 著  
二見書房



『ねこはるすばん』  
町田 尚子 作  
ほるぶ出版

2月のおすすめの本  
2月22日  
にゃんにゃんにゃん

おとどよ図書館

水曜日 休館  
月・金曜日 10時~21時 (祝日は18時)  
火・木・土・日曜日 10時~18時 (第3日曜日は17時)

「どうせあったらいいな」  
信州あったかエアスポット

図書館は、県の『信州あったか  
シェアスポット』になっています。  
これは、家庭の暖房器具を止め、  
身近にある暖かい施設に出かける  
ことで、冬の節電・省エネをする  
とともに、地域資源をもっと活用  
しようという取り組みです。

本を読んで心も暖まりませんか。

2月の図書館予定

- ・ノンタンの会  
7・21日(火) 10時30分~
- ・おたのしみ会  
25日(土) 10時30分~
- ・よみまいカー  
4・18日(土)  
4・18日(土) 午後7時30分~
- ・自分の本をつくる会  
24日(金) 午後7時30分~

★最新の情報は、図書  
館のホームページで  
ご覧いただけます。



松川町図書館

☎ 36-3746

# みんなの 1月生まれ 笑顔 大集合!!



ゆきみね  
**米沢雪峰**くん  
15日生まれ 3歳  
ねえねが大好きな  
我が家のやんちゃ坊主です!



来月3月号では、令和2・3・4年2月生まれのお子さんを掲載します。ご希望の方は、写真にお子さんのお名前(ふりがな)・生年月日・保護者の方のお名前・住所・電話番号・コメント(30字内)を添えて、役場までお持ちください。メールでも受付可(seisaku@town.matsukawa.lg.jp)。メールの件名に「みんなの笑顔申込み」と入れてください。右のQRコードから電子申請で申し込むこともできます。詳細は、お問合せください。締め切りは**1月31日(火)**です。🍀 まちづくり政策課 電話：36-7014



## タウンダイアリー

12/8 ■長野県代表に選ばれました ————— 松川町  
松川中学校3年生の久保田凜香さんが、12/25～28に大阪で行われたJOCジュニアオリンピックカップ第36回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に、飯田下伊那地域では唯一の県代表メンバーとして選ばれ、出場しました。久保田さんは「バレーはチームプレーなので、チームに貢献できるように頑張りたい」と決意を語っていただきました。



12/25 ■町出身の選手が区間賞！  
チームは優勝に輝きました ————— 松川町  
12月25日に京都で行われた第34回全国高校女子駅伝で、松川中学校出身、長野東高校3年生の佐藤悠花さんが4区を走って区間賞に輝き、チームは見事初優勝しました。小学3年生の頃から双子のお姉さんの綾花さんとともに続けてきた陸上競技。姉妹で支え合いながら苦しい故障の時期を乗り越え、『自分の武器であるスピードを磨いてきた』そうです。区間賞に輝いたことについて、『目指していた区間賞を取ることができて、チームに貢献できてうれしい』と語った悠花さん。将来は「日本一の選手を目指したい」と熱い思いを話してくださいました。



マーくんカードからのお知らせ

## カードに貯まった「マーくんポイントの使い方」知ってる？

お使いのマーくんカードに貯まったポイントはマーくん加盟店でのお支払いにいつでも1ポイント=1円で、1ポイントから使うことができます。いつの間にか貯まったポイントで《ちょこつとごほうび》や《小銭が足りないときポイント》など使い方は自由です。貯まる・使えるマーくんカードをぜひご利用ください。



広告